

平成 29 年度 第 2 回 磐田市歴史文書館運営審議会

日時 平成 30 年 1 月 30 日 (火) 13:30~15:15

場所 磐田市竜洋支所 2 階 会議室

出席者 磐田市歴史文書館運営審議会委員 7 名

小杉会長 高橋副会長 鈴木潔委員 市川委員 杉浦委員 玉田委員
鈴木博雄委員

出席職員 教育委員会事務局職員 7 名

村松教育長 秋野教育部長

高梨文化財課長 木村歴史文書館長 山室副主任 名倉囑託 飯田囑託

傍聴人 なし

議事

1. 委嘱状交付、会長・副会長選出

2. 報告事項

(1)非現用公文書の受入選別状況について

〔事務局説明〕

委員 最近の公文書は、メモリーやCDに収められているのか。

〔事務局〕 ・27年度から電子文書になっている。課長決裁は電子、部長以上決裁は紙文書決裁である。

・現在受け入れているものは全て紙ベースのもので、31年度から電子決裁分は移管が開始される。電子公文書については、移管漏れがないように、総務課と本年度から来年度にかけ、検討しているところである。

委員 資料室の棚にあるものは手に取ってみることはできるが、それらは全部パソコンの中にも入っているのか。

〔事務局〕 パソコンの中には入っていない（公文書は見ることはできない）。

(2)企画展について

〔事務局説明〕

委員 今年度の夏の企画展来場者数が 258 人、昨年度の夏の企画展来場者数が 735 人で、比較すると差がある。9月に同じ内容で行なった中央図書館展示室での来場者数には、差はない（今年度 528 人、昨年度 526 人）。これについて、委員の皆さんはどのように考えているか、お聞きしたい。

〔事務局〕 28 年度の企画展は「光明電鉄」に関する展示だったが、「幻の鉄道」への関心がある方が非常に多かったと思う。報道機関で取り上げられたということで、関心のある方が「早く会場に足を運びたい」という方が多かった。その結果、歴史文書館では来場者が多かったと推測される。中央図書館展示室企画展では、すでに歴史文書館へ来場した方もあったり、図書館に来たついでに見ていく方が多かったりということがあり、大きな差はなかったと推測される。これまでも、差があることについては認識していたが、このようところが一つの要因なのかと考える。このことについて、考えられる他の要因があれば、意見を出していただき、今後の企画展の運用に生かしていきたい。

- 委員 関心度の問題ではないだろうか。広い範囲の人が関心を持っているものと、深く関心を持っているものを比較したら、どうしても人数に表れてこざる得ないと思う。
- 委員 一般の方たちだけで、こんなに差が出るのは事務局の理由説明だけではないと思う。今後の企画展に、何か参考になるものをやることによって、来場者が増えるなら、ぜひ、そういったものを取り上げてほしい。
- 委員 数字だけの判断はできないのではないか。歴史文書館は、大勢の人たちが関心を持つ企画も、あまり関心を持たない企画もやる必要があるのではないか。来場者が多ければよいというのは、歴史文書館の企画展においては違うのではないか。
- 〔事務局〕 27 年度の後期企画展「家康と磐田」での来館者は、歴史文書館は 311 人、中央図書館は神田鯉風さんの講演も兼ねていたので約 500～600 人と思われる。また、同年度の前期「遠州報国隊と日本の近代」での来館者は、歴史文書館 243 人、中央図書館 326 人だった。前期企画展はテーマ性が少し難しかったと考えられる。徳川氏に関する企画展は人気がある。
- 会長 企画展の入場数は、歴史文書館 200～300 人であり、光明電鉄の企画展の入場者の 700 人はダントツだった。これは、広範な興味を持つ人がいたことであつたと推測されるという考えがあつた。また、企画展来場者が多いのはよいが、歴史文書館の企画展としては来場者数だけで判断できないのではないかという意見もあつた。今後、計画を練る場合、それらを考慮していただきたい。
- 委員 歴史文書館の存在を知らない方がいる。歴史文書館を知っていただけるように、中央図書館での展示を企画展だけではなく、常設展も行なったらどうか。
- 会長 なかなか文書館の位置が理解されていないことは確かだと思う。
- 〔事務局〕 今、直虎関係の展示を、竜洋図書館で出張して行なっている。
- 副会長 旧豊岡村の方は、ここまで来るのに距離があり、アンケートの回答から見ると来館が少なくて残念だ。
- 〔事務局〕 今年度、豊岡図書館から「来館者を少しでも増やしたい」と旧豊岡村に関する古文書・絵図などについて、こちらに相談があり、展示を行なった。文化財課では、勉強会の講師として職員を派遣している。当然、歴史文書館の職員も同様に派遣できる。副会長から、地域の方に歴史文書館のピーアールをお願いしたい。
- 副会長 身近なものだと関心があるし、近くで見られるなら、行ってみようかなと思うのではないか。
- 委員 企画展を行う時、地域を少し勘案願いたい。敷地村の徴兵資料を展示した時、旧豊岡村の方が多く来た。地域性を出せば、そこに住んでいる方は来ると思う。
- 会長 関心は皆さん持っているので、居住地の近くで展示を行うことは広報になる。これは、市全体の問題になるのではないか。

(3)レファレンス利用状況について

〔事務局説明〕

- 委員 任侠についてのレファレンスがあるが、問い合わせ及び回答内容は何か。

〔事務局〕 電話で問い合わせがあったが、磐田市に全く関係がないことだった。御前崎市在住の問い合わせ者が藤沢市へ「藤沢市史」の任侠に関する内容について確認したところ、問い合わせ者の最寄の自治体で、それを所蔵しているのが当館であることを紹介されたためのレファレンスであった。最寄とはいえ、こちらに来館できないため、調べてもらえないかとのことだった。藤沢市史の内容をこちらで調査し、一覧表にして、回答した。

(4)地域史資料の受入整理状況について

〔事務局説明〕

会長 満州開拓団資料の寄贈はありがたい。今は家の交替が激しい時期で、資料が流失してしまう。歴史文書館の役割を呈示していただき、市へ寄贈していただけるように働きかけをお願いしたい。

委員 寄贈資料は、磐田市・磐南地域・静岡県関係以外のは断ることもあるのか。

〔事務局〕 全般的には受け入れていない。事情を説明して、その地域に合ったところへお願いしている。

委員 磐田市・磐南地域に関係がない資料を閲覧図書室で見るときがある。

〔事務局〕 直接関わりがなくても、その資料を見なければ、この資料が出てこないというものがあるため、所蔵している。

(5)各種事業について

〔事務局説明〕

委員 伊賀市が視察に来たが、議員か。どんな感想が聞けたか。

〔事務局〕 議員ではなく、総務部の職員3名が来た。いろいろな状況を見させていただき、ありがたかったとの言葉をいただいた。

委員 古文書解読技術向上支援は、現実的にどんなものを行っているのか。

〔事務局〕 1ヶ月に2回、18名の方に、協力員の指導の下、未解読の資料を読んでいただいている。ボランティアも、自分の勉強として積極的に取り組んでいる。

委員 解読したものは、冊子にする予定はあるのか。

〔事務局〕 それらをまとめて、ボランティアの勉強の基になるような形で作っていきたいと考えている。以前の竜洋図書館で行なってきた古文書解読会のような形で成果を出していきたい。

委員 解読したものを公表していただけると、後に残ると思う。

委員 ボランティアは、非常に熱心に取り組んでいる。

会長 解読ができる方が増えていくと、解読した古文書が増えて、市民のためにもいいと思う。

3. 協議事項

(1)歴史文書館管理運営要領の一部改正（案）について

〔事務局説明〕

委員 総務課の廃棄日ファイル確認用はどんなものか。

〔事務局〕 パソコン上で作成された総務課が持っている市役所全文書一覧リストで、パソコンで見ることができる。それを使って、今までは自課分を抽出し、廃棄・移

管の色分けをしてきた。改正後は、歴史文書館がその作業を行い、移管文書の指定を行うことにしたい。

委員 これまで各課で行なってきた業務を歴史文書館ですると、歴史文書館の事務量が
増え、対応できる体制であるか。

〔事務局〕 ・開館から 10 年経ているので、公文書の廃棄・保存のデータがある。それら
の実績から、目録のタイトルで保存しているものは移管指定をしていく。また、
目録のタイトルだけでは判断できないものも移管指定をし、原物で選別を行
う。パソコン上で過去の移管データと当該年度のデータを整列表示し、比較し
ながら、移管文書指定ができるので、作業量としては大きな負担にはならない
と考える。

・各課で行うより、確実に文書が移管される。

委員 歴史文書館の統一した基準で行えば、文書が確実に移管されるのか。

〔事務局〕 改正すると、誤廃棄がなくなり、保存されるべき公文書が確実に移管されてく
ることになる。

会長 この改正について、よろしいでしょうか。

委員 「異議なし」の声あり。

会長 運営要領の一部改正は承認されました。

(2)平成30年度事業計画（案）について

委員 報告事項の中で「定期的に学習会をやってほしい」、「セミナーを希望する」な
どの意見が出ている。毎年の学習会を定期的に考えるのか、または皆さんの意
見を基に企画するのか。

〔事務局〕 様々な要望に応じて、文化財課では講師派遣をしている。最近は交流センター
の活動が活発になっているが、地域の人のみ限定ということはない。新たな活
動を立ち上げるよりも、今ある活動に参加していただく、講座を何回も受けら
れる機会が可能ということもある。いわたホッとラインを使つての情報発信
は、私たちが思った以上に「ホッとラインを見て来てくれている」という形に
なっている。また、新聞などにも協力をいただいている。情報発信をして、一
つの講座に多くの皆さんに参加していただけるようにしていきたい。

委員 パソコンの操作で、元の文書が消失及び内容が変わることはないのか。

委員（総務部長） 市では文書管理システムを導入している。決裁を得た公文書がメインになつて
くるが、稟議決裁をこのシステム上で行う。そこに添付する文書は、そのシス
テムの中に残り、勝手に更新できないようになっている。ただ、何かがあった
場合、一気に全部消える可能性があるので、保存の方法を今後、検討してい
かなければと思う。慎重にいかないと、電子だからいつまでも残るかという
と怖いところである。

委員 電子決裁は消えたら何も残らない。

委員（総務部長） 文書管理システムは、メインのサーバーと保存用のサーバーとに分けてある。

〔事務局〕 電子化の受入は、システムと絡んでくる。歴史文書館としては、今年度から総
務課と協議をしているが、課題が多い。システムを新しく組むと、莫大な予算
になってくるので、お金をかけずに確実な方法を検討していく。また、検討す

委員
会長
委員
会長

る時間が少なくなっているのので、スピードをあげて対応を考えていく。
電子文書は、膨大な量にもかかわらず、保管スペースには困らない。しかし、
全部残すと後に利用できない。今後、選別の方法が重要な課題となる。
平成 30 年度事業計画について、事務局案で進めてよろしいでしょうか。
「異議なし」の声あり。
30 年度の事業計画は承認されました。